

平成 27 年 1 月 30 日

株式会社地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する業務提携について

株式会社名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、平成 27 年 1 月 30 日、お客さまの事業再生支援や地域経済の活性化を図る取組みの一環として、株式会社地域経済活性化支援機構（略称「REVIC」）と「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしましたのでお知らせします。

記

1.株式会社地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）の概要

本社所在地	東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号 大手町ビル 9 階
資本金	約 231 億円
設立	2009 年 10 月 14 日 2013 年 3 月社名変更（旧社名：株式会社企業再生支援機構）
株主	預金保険機構等
主な業務	事業再生支援業務、地域経済活性化支援業務

2.特定専門家派遣の目的

REVIC が培った専門的知見・事業再生のノウハウを活用し、地域密着型金融・コンサルティング機能の強化を図ることを目的としております。

今後、REVIC より当行に派遣される専門家から「財務内容の検証や事業再生計画の精査等、取引先に対する事業再生支援」に関する助言、および「取引先に対する事業性評価のモデル・体制の構築」に関する助言等を受け、取引先の事業再生を円滑に進めてまいります。

また、人材育成の観点から、当行役職員に対するアドバイス等を通じて、REVIC がこれまで培ってきた専門的なノウハウの定着・活用を図ってまいります。

以上